

1 村田文明議員



- 1 旧フェリーふ頭の弊害をもたらしている現状と新たな利活用について
- 2 学校の老朽化による子ども達の安全に対する危機の把握・是正と、義務教育学校も含めた教育環境の改善について
- 3 漁業協同組合との協働による本町既存の資源の掘り起こしと利活用について

1 旧フェリーふ頭の弊害をもたらしている現状と新たな利活用について

1999年平成11年にフェリーが休止してから早22年の歳月が経ちました。その間、航路再開をはかったほかに利活用の議論がされてきました。しかし、平成17年にフェリーの再就航を断念しターミナルを解体、抜本的な解決策は未だ見つからず、ただ維持費だけがかさみ、もの置き場となっているのが現状です。

フェリーが着船し多くの観光客が乗り降りすべきふ頭は、ただの釣りスポットと化しています。地元住民の娯楽と憩いの場として、もしくは観光客が集まり町の経済を潤わせてくれるのならば許容のできるどころです。しかし現状は、町外からの釣り人が多く、町内での消費は少なく、にも関わらずゴミをまき散らして帰っていきます。公衆トイレで釣った魚をさばき、公衆トイレの利用に支障をきたす例も一度や二度ではありません。

特に昨今では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて札幌圏内はもとより、道外からの往来が増え住民に新型コロナウイルス感染のリスクに対する不安まで与えています。実際6月6日に現場へ行ったところ旭川や苫小牧ナンバーの他に岐阜や青森ナンバーなど広い地域からのナンバーも確認しました。新型コロナウイルス感染症への注意を呼び掛ける張り紙はありますが、近づかなければ内容は読めず、実際の現場では密な状況になっています。また、令和2年9月に車の転落事故があり、2名の尊い命が失われました。再発防止のために車の乗り入れ禁止を示す黄色い枠線を設けましたが、多くの車がその枠内に乗り入れ、依然危険な状況です。

フェリーふ頭の利活用について町は豪華客船などの寄港により町内の観光による経済効果が期待できるとしています。令和元年には、ばしふいっくびいなすが寄港し町を賑わせてくれました。その実現に向けた町の取組は高く評価するところでもあります。しかし、全国での豪華客船の就航数とその経済効果の総額は決して高いものではなく、近隣では小樽港が先行しているうえに、道の指針の中にも

記述があるなど本町よりも優位な現状では経済への期待できる効果は十分とは言えません。

本港は国の特定地域振興重要港湾に主な用途、観光として選定されています。現在、豪華客船一度の寄港以外には観光としての活用はされておらず、主な利用は特定地域振興重要港湾の主な用途から外れた公共事業などの建設に使用する砕石や砂利の運搬が主であり、近年減少傾向のうえに今後も長期的に見た場合には更なる減少が予測されます。

維持管理費に町税を費やしているにも関わらず、もの置き場としてしか活用できず、ゴミをまき散らす温床とし、新型コロナウイルス感染リスクの不安を住民に与え、更には尊い命を危険にさらしている旧フェリーふ頭の再整備と利活用は本町にとって急務であることは明白です。

そんな中、世界的な流行を受けて国・道は観光のあり方として、アドベンチャートラベルの振興を打ち出しています。本年にはアドベンチャートラベル・ワールドサミット2021が北海道で開催される予定です。これはアクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、二つ以上で構成される旅行スタイル、アドベンチャーツーリズムの世界中の関係者が一堂に会するアジア初となる大会です。本町でもこの時流に遅れることなく、類まれなる自然、魅力と特色ある歴史の発信につなげるべく、アクティビティによる旧フェリーふ頭、岩内新港の新たな利活用を推進すべきと考えます。

そこで伺います。

- 1、フェリーふ頭が平成11年に休止してから費やした維持・整備費用の総額は。また、今後10年で予測される整備費用の1年あたりの平均費用は。
- 2、フェリーふ頭が平成11年に休止してからの主な用途別の収益とその総額は。
- 3、ばしふいっくびいなすによる町の収益と推計される経済効果の額は。また、それに係る本町の経費は。
- 4、今後の豪華客船の寄港による本町の収益と経済効果の目標は。
- 5、総合振興計画の策定にあたり、話し合われた旧フェリーふ頭の新たな利活用はあるのか。ある場合はその内容は。今後の事業展開の見通しは。

【答 弁】

町 長：

1項めは、フェリーふ頭が平成11年に休止してから費やした維持・整備費用の総額と、今後10年で予測される整備費用の1年あたりの平均費用についてであります。

フェリーふ頭における維持・整備費につきましては、過去のデータ把握が可能な平成22年度から令和2年度までの11年間でお答えいたします。

維持管理費の総額は、1,925万7,373円、整備費用の支出はありません。今後10年で予測される整備費用の1年あたりの平均費用につきましては、現時点での整備計画がないことから、維持費用のみ生じる見込みであります。

2項めは、フェリーふ頭が平成11年に休止してからの主な用途別の収益とその総額についてであります。フェリーふ頭における主な用途別の収益とその総額につきましても、過去のデータ把握が可能な平成22年度から令和2年度までの11年間の総額でお答えいたします。

けい船岸壁使用料は、111万9,010円。入港料は、9万6,800円。ふ頭使用料は、773万6,300円。合わせて895万2,110円であります。

3項めは、ぱしふいっくびいなすによる町の収益と推計される経済効果の額は。また、それに係る本町の経費についてであります。

町の収益につきましては、入港に伴う岸壁使用料をはじめ、入港料、船舶への給水などが想定され、令和元年寄港時の実績では、約30万円となっております。

また、経済効果につきましては、主に乗客による町内での観光収入として、お土産購入や飲食費、美術館などの施設見学、移動に伴うタクシー利用など、約90万円と試算しております。

次に、本町の経費につきましては、同じく令和元年寄港時の実績となりますが、寄港地として受入体制を充実するために実施した、歓迎セレモニーをはじめ、特産品販売会場、臨時観光案内窓口の設置、オプションルツアーの企画、船内見学会、岩内高校太鼓局による出港イベントの実施など、様々な対応を行ったところであり、それらに伴う経費としては、担当職員の人件費を除き、約20万円となっております。

4項めは、今後の豪華客船の寄港による本町の収益と経済効果の目標は、についてであります。

令和元年のぱしふいっくびいなす寄港を機に、町としては、中型クルーズ船による港湾の利用の促進と、当地域における観光振興の発展を目指して、北海道クルーズ振興協議会に加入するなど、北海道運輸局をはじめ、船会社および先進地との情報交換などに努めているところであります。

今後につきましては、数値目標の設定などはしておりませんが、ぱしふいっくびいなす寄港時の成果と課題を精査し、より経済効果をもたらすものとして想定される、船舶への燃料補給や地元食材の提供のほか、域内での魅力あるオプションルツアーの企画などを実現させていくことにより、本町でのさらなる経済効果を期待できるものと考えております。

いずれにいたしましても、クルーズ客船の受入と地域経済の活性化を結びつけていくためには、定期的な寄港の定着が大前提であると認識しており、その

ためには、本町の有する魅力ある自然、歴史・文化・食を活かした地元受入体制の充実をはじめ、全国的な知名度を有する倶知安・ニセコエリアや、仁木・余市エリアに海の玄関口として最も近い寄港地であるという岩内港の地理的優位性を大きなアピールポイントとして、引き続き、旅行会社や船会社に対する誘致活動及び関係機関との連携を軸に、クルーズ船誘致を進めてまいりたいと考えております。

5項めは、総合振興計画の策定にあたり、話し合われた旧フェリーふ頭の新たな利活用はあるか。ある場合はその内容は。今後の事業展開の見通しについてであります。

岩内港は、日本において地域振興のため重要な役割を果たすことが期待される港湾として、平成12年に国の特定地域振興重要港湾に指定されている道内唯一の地方港湾であります。このため、クルーズ船誘致による後志管内の観光地への海の玄関口としての役割を果たすため、関係する自治体との連携を強化するとともに、観光客の町内滞在増加を目指し、魅力ある町づくりとして新港地区の親水機能の充実など海とのふれあいを重視した観光物流拠点として、中心市街地への連動性も意識したゾーン整備を協議しております。

また、国土強靱化に資する災害に強い国土形成等、社会情勢の変化に伴い、岩内港の役割についても、変化していると認識していることから、大地震による太平洋側の大規模被災時における物流拠点としての役割も重要であると認識しております。こうしたことから、様々な角度から岩内港のポテンシャルを探るため、現在、小樽開発建設部と連携し、物流調査などの基礎的検討を今年度中に実施できるよう協議を進めているところであります。本調査で想定される主な検討事項としては、新港地区の利用促進の検討、洋上風力・陸上風力発電関連での利用促進、物流面での利用促進の検討、クルーズ船誘致、マリンレジャーの可能性、海洋深層水等の活用による蓄養等の可能性及び観光との連動などとなっております。

したがいまして、今後の事業展開の見通しにつきましては、こうした基礎的検討結果も踏まえ、岩内町総合振興計画でも位置づけしている港ふれあい観光物流拠点ゾーンとしての活用に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

この22年間の維持・整備費用や豪華客船の寄港に係る経費と、主な収益や豪華客船寄港による経済効果を比べてみると明らかな赤字であります。本町の他の施設を見てみても全ての施設が利益を生んでいません。住民サービスや対外的な宣伝広告としての役割があるため、評価は難しい問題ではありますが、その維持・運営が独自にまかなわれておらず、多大な町税がつぎ込まれているのは確かです。

今後10年間の豪華客船の寄港による収益と経済効果の目標を聞いてみても、今後10年の維持・整備費用の予測と令和元年の寄港に係る経費を考えると、町全体としての経済的なメリットはかなり少ないと考えます。

更には、これだけ町の財政が悪化している中で、経費がかさみ赤字を出している施設に対しての具体的な経済的目標がないのは理解しがたい状態です。中長期財政見通しもどのような根拠で作成され、これからの町政にどれだけ有用なのか、かなり疑問を呈します。

収益の目標が無い状態での財政立て直しなどありえません。旧態の運営をそのまま崩し行的に行って赤字を広げているのが本町の現状ではないでしょうか。まずは収支のバランスを保つための経営戦略が明らかに足りていません。

総合振興計画の策定にあたり、新たな利活用の具体的な案が出ていないようですが、いまだ話し合われていないことについても疑問を感じます。

本港は水深が8mとされています。客船にしても貨物船にしても大型化が進み8mの水深では十分とは言えません。水深を深くするには、ただ浚渫するだけではなく大規模な工事が必要で現実的ではないと言われていています。また、他の港においても豪華客船や資材の貨物船が複数寄港する例は少なく、現在の船着き場全体を使用するという事はありえないと思います。

以上の状態を勘案すると、活用されないエリアの新たな利活用が必須であり、その為の戦略をいち早く組上げる必要があります。その有効な手段として区域の用途変更による新たな利活用があげられます。例えば、国として事業を支援している、水域を活用した地域活性化方策として港湾を活用した実績は全国に多くあります。木更津港吾妻地区や博多港エコパークゾーンなどでは、港湾を船着き場以外の用途とするために、マリーナ港区などへと変更し、観光や住民サービスの向上に活用した例があげられます。特にアクティビティとしての利活用は注目度が上がっており、管理釣り場、フライボードなどのアクティビティによる観光地やリゾートとして収益化を行ったり、住民サービスとしての活用が行われており、本町でも前向きに検討すべきではないかと考えます。

これらの取組のためには、港湾法などのハードルはありますが、先に述べた、水域を活用した地域活性化方策の例など、地域活性化のための柔軟で前向きな体制も整ってきています。アフターコロナに向けての変革が見込まれる今こそ、旧フェリーふ頭の新たな利活用を推し進めるべきと考えます。

そこで伺います。

- 1、この22年間の旧フェリーふ頭の収益と経費を対比したところ明らかな赤字でしたが、町として現状をどう評価するのか。
- 2、今後10年の収益目標がない状況では整備・維持費との収支バランスが取れてるとは思えません。今後も赤字で継続することに関してどう考えている

のか。

- 3、岩内町総合振興計画では基本理念しか示されておらず、第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略でも旧フェリーふ頭に関しての登載がない中、旧フェリーふ頭の具体的な施策・戦略がいずれかの本町計画へ登載されることが急がれます。令和2年で岩内町過疎地域自立促進市町村計画が途切れていますが、策定はされるのか。いつまでに策定するのか。その中に旧フェリーふ頭を収益化するための新たな利活用については検討されるのか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、旧フェリーふ頭の収益と経費を対比したところ明らかな赤字でしたが、町として現状をどう評価するのかと、2 項めの今後も赤字が継続することに関してどう考えているかについては、関連がありますので、あわせてお答え致します。

先ほどご答弁申し上げたとおり、平成 22 年度からの 11 年間では、1,030 万 5,000 円の収支不足となっておりますが、令和元年度、令和 2 年度の収支については、ぱしふいっくびいなすの寄港や、陸上風力発電所の建設に係る風車の荷揚げなどにより、2 カ年で 343 万 8,299 円の黒字となっております。今後も、陸上風力などの再生可能エネルギー関連の事業の港湾利用が見込まれると分析しており、単年度では収支バランスが図られる見込みと考えております。

しかしながら、旧フェリーふ頭の観光・物流拠点としての更なる活用策として、小樽開発建設部と連携し、物流調査などの基礎的検討を実施する予定であることから、これに基づき岩内町総合振興計画でも位置づけしている港ふれあい観光物流拠点ゾーンとしての活用に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

※再質問中、3 項めの質問については、最初の質問との関連がないため、町長答弁はしておりません。

2 学校の老朽化による子ども達の安全に対する危機の把握・是正と、義務教育学校も含めた教育環境の改善について

先日6月4日は記録的な暴風雨となりました。西小学校の父兄より学校が大きな被害を受けたとの連絡を受けて、後日状況を見聞させて頂きました。状況としては大きな雨漏りが7カ所、窓枠などからの浸水は箇所が多すぎて把握が出来ない状態だったとのこと。とある教室では教室の1/4が浸水し、その教室での授業を断念。比較的被害の小さかった別の教室に避難して授業をしたということでした。

これら雨漏りは6月4日に始まったことではなく、数年にわたり以前から恒常的に被害が出ており、プレイルームなどは用具室が浸水し備品にも被害の恐れがある上に、高い天井からの雨漏りはバケツで受けることができず、雨漏りする天井をビニールで覆い、溜まる雨水をホースで誘導して排水しています。音楽室前の天井は雨が降った翌日以降も、錆で腐食した配管から茶色く汚れた雨漏りが止まらない状態です。

この惨状を目の当たりにしたことから、学校内の他の老朽箇所を教えて頂いたところ、雨漏り以外に子ども達の安全を脅かす危険な老朽箇所を知らされ、大変な大きなショックを受けました。

今年の冬には教室のスチーム暖房の配管が損傷、損傷箇所からスチームが漏れ出す事案が発生。幸い授業に使用する教室ではなく蒸気の勢いも強いものではなかったため、大きな事故には繋がりませんでしたが、状況によっては子どもの怪我に繋がる危険な状態であったと認識していますし、他の配管も同じく老朽化している状況と推察します。

また、体育館から校庭へと出入りするための扉は開閉のための番が腐食し、錆のために完全に閉めることが出来ず、施錠も出来ない状況であり、針金で縛って対処しているものの、大人の力があれば容易く開いてしまう状態でありました。近隣において子どもをターゲットにした不審者情報がある中であって、外に繋がる扉が施錠出来ない状態は真に危険であり、正面の玄関がオートロックになっていたとしても全く意味をなしていません。

町としては、これら老朽化も踏まえて義務教育学校の新設に向けた議論や町民への説明とコメント募集などを経て、現町民交流センターに義務教育学校を建てる事が出来るかの調査と、可能と判断された場合には基本設計を委託するとしています。

しかしながら、義務教育学校の設立に係る議論が始まった当初は令和7年までに開校するとの目途を立てていました。ここに来て建設地の再選定や新しく基本設計を行うなど当初の予定から遅れが生じています。

更には、教育とは学ぶための設備を含む、環境＝ハードと子ども達に学びを伝えるための方法＝ソフトの両軸が揃ってはじめて意味をなしますが、現状の学校の環境＝ハードの惨状を散見するに、方法＝ソフトがしっかりと考えられ行き渡っているかは疑問です。実際に小中一貫義務教育学校の新設に関する説明会などではハード面と費用の話が重点となり、肝心のソフト面に対する話が不足していると町民からも教育の現場からも意見を頂いています。

そこで伺います。

義務教育学校はいつ新設されるのか。目途が立たないならばいつまでに決定す

るのか。

新設されるまでの間、この現状をどのように対処するのか。

これらの老朽箇所の問題は今年に始まった事ではないと伺っている。町としては把握していたのか。把握していたならばいつから把握していたのか。なぜ対処されていないのか。

学校を新設するか否かとは別に、小中一貫の義務教育学校に関して推進するとしています。教育する人材の確保や、教育のプログラムなどのソフト面に関して、今現在話し合われているのか。また、その場には学校の関係者は参加できているのか。

【答 弁】
教 育 長 :

1 項めは、義務教育学校の新設時期についてであります。

新たな学校整備につきましては、現在、岩内町地域交流センター、及び岩内町民体育館敷地に義務教育学校の建設が可能であるかどうかの可能性調査の事務を進めているところであり、その結果を踏まえ、いずれの結果であったとしても、学校整備が喫緊の課題であると認識していることから、年度内に今後の学校整備スケジュールをお示ししたいと考えております。

2 項めの現状の対処についてと、3 項めの問題の把握と対処については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

学校における老朽箇所の安全対策につきましては、学校が作成した点検表に基づき、定期的に点検を行い、異常を発見した場合には、直ちに教育委員会へ報告する体制を整備しております。この報告や改修要望を受けて、教育委員会職員が現場の確認を行い、緊急性や影響範囲などに応じて、随時、対処方法を検討し、対応しているところであります。

また、新年度の予算を策定するにあたり、各学校の要望、修繕箇所を確認し、優先順位を見極めながら、進めているところであります。

これらのことから、老朽箇所については、概ね把握しているところではありますが、ご指摘の箇所を含め、新しい学校の建設の状況を見据えた中で、計画的な改修等について検討することとしております。

4 項めは、小中一貫の義務教育学校に関する人材確保やソフト面の検討についてであります。

小中一貫教育の取組を進めるにあたり、平成29年度から3年間及び令和2年度から3年間、小中一貫教育を進めるため、北海道教育庁の小中一貫教育に関する事業を活用し、それぞれ1名の加配を受けて事業を実施しております。

なお、義務教育学校開設の際の教員配置につきましては、教員は、北海道職員で、人事権限が北海道教育委員会にあることから、北海道教育庁や後志教育局へ協力や働きかけを行っているところであり、引き続き、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、教育プログラムなどにつきましては、小中学校の教員が組織する担当者会議において、中学校の教員が小学校で指導を行う乗り入れ授業、授業交流、公開研究会などを計画し、各校教員が情報を共有して、それぞれ取組を進めております。

さらに、年間の教育課程の編成や確かな学力を育む指導力の向上と家庭学習の充実、子ども達の心を育む生徒指導の充実に向けて、協議を進めているところでもあります。

今後につきましては、これらの小中一貫の取組をはじめ、義務教育学校の可能性が確認された後に、家庭や地域のみなさまのご理解と情報を共有するため、ホームページ、お便りなどの情報発信、説明会、懇談会などを開いてまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

義務教育学校の設立に向けては多大な費用が試算されている。いつ新設するかどうかという先の目途がなく調査と基本設計を委託するというのは、行き当たりばったりすぎて、ずさんな進め方と感じます。町民の理解を得て、教育現場も含めた全町をあげて準備を進めるためには、すぐにでも目途・スケジュールをたてるべきではないかと考えます。これらの老朽箇所の問題は今年に始まった事ではないと伺っています。この指摘箇所についても、学校からの教育委員会へ報告はしたとの話を頂いております。把握していたならばいつから把握していたのか、なぜ対処されていないのか疑問です。今回質問した問題箇所について、把握していたにも関わらずこれまで放置されていたことは甚だ遺憾であります。

令和3年度の町政執行方針の中で子ども達を地域の宝と表現しています。大切な宝を鍵の壊れた金庫にしまっておけるのでしょうか。同中では続いて、子どもを安心して産み育てることができるように、とありますが、雨漏りがひどく、鍵さえかける事のできない学校へ大切な子どもを預け、教育を任せて安心などできるのでしょうか。これは地域の保護者達だけでなく、移住定住を考える方々にも多大な影響を与えます。子ども達とその学び舎の状況は、当然のこと町のトップである町長、そして学びのトップである教育長はしっかりと見つめ、向かい合うべきと考えます。今回の件はそのあり方から外れているように思います。

また、新規に建設するかしないかは別として、小中一貫の義務教育学校設立に向けての推進は明言されています。今後の設立へのスケジュール作成はもちろん、その内容、ソフト＝方法については今から留まることなく話し合わなければならないと考えます。先の老朽化への対処も含めて、ソフト面など重要な案件が話し合われていないならば、今定例会に提案されている岩内町総合振興計画に記載のある人づくりは進めようがなく、計画の理念自体が形骸化していると言えます。この状況では同計画で述べられている町の理念自体に疑念が生じ、岩内町総合振興計画の今後の承認にも関わる重要な案件です。事の重大さを改めて認識していただきたい。

先の質問のとおり、町民や教育の現場からはソフト面に対しての不安が多く出ております。私もその事に関して強く懸念しています。他の自治体においては指導主事など、教育委員会内に元教職員などの学びのプロを配置することで、行政と学校間の伝達をスムーズにすると共に、行政へ教育の知見を提供し、更には行政職員が短期に異動することによる諸々の弊害に対処しています。

現在の岩内町教育委員会では総務・学校整備課長、子ども未来課長という重要なポストが兼務となっております。義務教育学校の設立に向けて重要な局面を迎えている中であってマンパワーが不足しているのは明らかです。

本町においても、教育委員会に学びのプロを迎え配置することで、地域の宝である子ども達に最高の学びの場を提供し、目指すべき人づくりを実現させなければならないと考えます。

そこで伺います。

- 1、老朽箇所はもうすでに教育委員会へ報告されていると聞いている。対処はいつまでに着手し完了するのか。予算の関係で次年度へ繰り越される可能性はあるのか。
- 2、学校側より報告のあった老朽箇所や危険箇所について、町長、教育長は直

接を目視・確認したのか。していない場合は、状況の確認をどのように行っていたのか。今後、同じようなことが繰り返されないようにどのような対策を講じるのか。

- 3、町と学校側の知見・情報の向上と共有をはかるために、元教職員など教育のプロを配置することを検討するのか。する場合はどのように検討するのか。検討しない場合は必要性を評価しないためと考えられるが、その理由は。

【答 弁】

教 育 長 :

1 項めの、老朽箇所の対処についてであります。

西小学校体育館扉については、現在業者へ、見積を依頼しているところであります。また、教室の雨漏りにつきましては、その都度、業者による調査を実施しておりますが、原因の特定には至っておらず、屋上防水や窓サッシの劣化、外壁のひび割れなどによる雨水の浸水が原因と推測されます。これらの解消につきましては、大規模な改修が必要となる場合もあり、さらに、多額な費用を伴うことや、新しい学校の建設状況を見据えた中で、計画的な改修等について、検討することとしておりますが、関係部署との協議も必要となることから、次年度以降の改修となる可能性もあるものと考えております。

2 項めは、学校側より報告のあった老朽箇所や危険箇所について町長、教育長は直接に目視・確認したのか。していない場合は、状況の確認をどのように行っていたのか。今後、同じことが繰り返されないようにどのような対策を講じるのか、についてであります。

老朽箇所等の確認につきましては、私が直接はしておりませんが、担当職員が直接確認をし、写真撮影により現状の報告を受けております。

今後におきましても、緊急性や影響範囲などに応じて、随時、対処方法を検討し、対応してまいりたいと考えております。

※再質問中、3 項めの質問については、最初の質問との関連がないため、教育長答弁はしておりません。

< 再々質問 >

先に引用したとおり、町は子ども達を地域の宝と評し、子どもを安心して産み育てることが出来るように、と記述しているにもかかわらず、先の答弁で現状についてはある程度の把握はされていたとのことですが、なぜこれほどまでに対応が遅れているのか疑問であり遺憾です。

年度を跨いでの対応もあり得るとのことでしたが、今まで把握されていた箇所であるならば、その対応の遅さは理解できません。

義務教育学校の新設や大規模改修の必要について、慎重な議論と検討が必要なのは当然と考えますが、危険箇所の改修や是正に関しては別問題と考えます。

危険箇所について担当職員が直接確認をし、写真撮影により現状の報告をされたということでしたが、今回の事例を考えるに確認が適切に行われているとは考えられません。体制の改善を求めます。更には、改めて今まで先送りにされたことに関して遺憾を示します。

そこで伺います。

- 1、今回の扉について学校から町への報告は1年以上前に行われているはずと伺っている。町はいつから把握していたのか。今までなぜ先送りにされたのか。
- 2、今回の事例を考えるに確認が適切に行われているとは考えられません。今後改善が必要と考えるが、町としてどのように考えるか。

【答 弁】

教 育 長：

1 項めの、西小学校の体育館の扉につきましては、本年6月7日に学校から報告があったものであり、それを受けて、対応しているところであります。

2 項めの確認の改善につきましては、今回の学校からの報告が遅れることのないよう、学校との連絡を密にし、引き続き対応していきたいと考えます。

3 漁業協同組合との協働による本町既存の資源の掘り起こしと利活用について

歴史やストーリーと絡めた地場産品や観光資源の発掘・見直しは全国的な機運を高め、その必要性が日々認識されています。そんな中、本町においてもなじみがあり、人気はあるが流通が不足しているものに、どんじゃのりがあります。

冬も終わりの頃に、どこまでも続く海を背景に海苔取りをするおばあちゃん達の姿は、今でも故郷の風物詩として心に残っています。

町内の飲食店や加工業でもどんじゃのりをウリどころとした商品は多く、また、新聞などのメディアでも取り上げられることから、その魅力が確かなことが伺い知れます。

しかしながら、現在町内で流通しているどんじゃのりに本町岩内産のものはありません。近隣の町村で採取加工されたものが利用されています。それでは、本町の海から海苔が消えてしまったのか。答えは否であります。毎年、雷電海岸の岩場には海苔が付き十分採取可能と言われていています。にもかかわらず春に波が穏やかになり日差しが強くなると枯れ果てた姿で岩に張り付いて終わります。

海苔の漁は労力のわりに利益が少なく採取する漁業者がいなくなったのが原因と言われます。しかし、観光資源の利活用が注目される昨今、この海苔を岩内のどんじゃのりとして、利用したい、ブランド化したいという機運もあがってきています。

今定例会に提案された岩内町総合振興計画、まちづくりの大綱その5、岩内町セールスプランの推進においても、地域資源の磨き上げにより地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、と記述があります。町のこの考えを進めるならばどんじゃのりがただ岩に張り付き枯れ果てていく現状は打開しなければなりません。大切な地域資源を活かすために町として何ができるのか、真摯に考え取り組んで頂きたい。

この問題は漁業権に係る事案のため、町が直接に施策をすることはできず、岩内郡漁業協同組合を通しての取組となると認識しています。

現在、全国的な漁業者の減少、人手不足や後継者不足は深刻で本町もその例に洩れません。漁獲の減少や過酷な労働条件など多々原因が言われます。それに対して、放流事業や各魚種の生態を調査するなど資源の増加をはかり、新たな技術導入による省力化や、育てる漁業による労働条件の改善と収入の安定化など、以前から本町でも諸々の対策をしているところであります。

しかし、その他にも漁業者の減少に拍車をかけている問題は多くあり、その一つとして漁業権の取得の難しさ、漁業組合への加入に係る諸々のハードルの高さが上げられます。

岩内郡漁業協同組合は組合員資格に実務経験2年が必要です。しかし、他組合にあっては30日間という短期間での条件もあります。期間を限定して権利を付与する組合もあります。これから更に漁業者の減少が危惧される中において就労者や組合員の新規加入は重要な案件であり、漁業を町の重要な産業と位置付けている本町にあっては対策をしなければならない問題です。また、現在期待されているヨソモノによる資源の掘り起こしや利活用に関しても、漁業権と組合の新規加入のハードルの高さは大きな問題です。

新たな魚種など魅力の発掘や漁業者の減少を食い止めるためにも組合と話し合

い協働し、新たな漁業者の創出が必要と考えます。

そこで伺います。

- 1、どんじゃのりの地場産品としての価値と、町内での現状をどのように把握・評価しているか。
- 2、岩内郡漁業協同組合にはどんじゃのりの採取と活用について働きかけはしたのか。
- 3、価値を把握しているのならば、今後活用に向けて取組や働きかけを行うのか。また、するならばどのように働きかけを行うのか。
- 4、危機的な漁業者の減少に対してどのような対策や取組を行うのか。

【答 弁】

町 長：

1 項めの、どんじゃのりの地場産品としての価値と、町内での現状をどのように把握・評価しているかについてと、3 項めの、価値を把握しているのならば、今後の活用に向けて取組や働きかけを行うのか。また、するならばどのように働きかけを行うのかについては、関連がありますので、併せてお答えいたします。

天然の岩のりを干したどんじゃのりは、岩のり好きの消費者からは、色の濃さ、風味の良さ、香りの強さが人気であり、現在は希少価値が高い商品として、日本海沿岸の一部の漁業者においては、冬期間の貴重な収入源になっているものと認識しております。

本町においては、岩のりの採取が冬期間で、絶対量も少なく、全てが手作りのため、相当の労力を要すること、加えて、のり採取の許可を得ている漁業者が高齢化しているなどの理由から、出荷量が減少していると伺っております。

今後の利活用に向けての取組につきましては、まずは主体となる漁業協同組合などの関係機関と岩のり採取の状況や資源量、組合の事業としての取組に対する意向などを把握した上で、必要に応じた対応をしてみたいと考えております。

2 項めは、岩内郡漁業協同組合には、どんじゃのりの採取と活用について働きかけはしたのか、についてであります。

漁業協同組合とは、日頃より、組合に出向き、漁業に関する意見交換や情報共有を図るとともに、毎年11月には、次年度の予算措置に向けての協議を行っているところでありますが、様々な漁業振興につながる話題の中で、漁業協同組合からは、どんじゃのりに特化しての事業についての要望はないことから、町としての働きかけもしていない状況であります。

4 項めは、危機的な漁業者の減少に対してどのような対策や取組を行うのか、についてであります。

北海道では、日本海沿岸における漁業者の減少・高齢化や漁業資源の減少などの現状と課題を踏まえて、日本海漁業振興基本方針を策定し、新たな漁業への取組や経営安定対策などを通じ、漁業の担い手獲得などを目指した、モデル事業を展開しております。

町といたしましては、漁業者の減少や、後継者不足については、本町のみならず、全国的な課題であると認識しており、各地で取り組まれている先進的な事例なども参考に、有用な情報については、その都度、漁業協同組合と情報共有を図っているところであります。

いずれにいたしましても、漁業者の減少や後継者対策は、町にとって重要な課題であると認識しておりますので、今回、新たなチャレンジとして着手するサーモンの増養殖事業やナマコの種苗生産事業など、引き続き、漁業者の所得向上につながる漁業振興策などを、漁業協同組合や関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

< 再 質 問 >

町は先の答弁の通りに、どんじゃのりの魅力を十分に理解しているにも関わらず、なぜ今まで放置してきたのか疑問です。

近年、国や道の方針やその働きかけにより、各自治体も地域一体となった、協働による地域の創成に力を入れてきました。本町の前総合計画、新たな岩内町総合計画においても、協働のまちづくりがうたわれており、本町で必要性が話されているDMOの必要性など、この協働の観点と大きく関与しています。

現在は国・道はそれらの成果があらわれて、協働の観点が地域に浸透したとの認識を前提として、ステップを次へ進めるべく指針を示しています。今定例会に提案された岩内町総合振興計画の中でもSDGsについてなど、国や道が推進している理念や施策について多く掲載されています。

このことから、町が協働の考え方と姿勢の必要性を認識し、岩内町にも浸透したと評価していると考えるのであれば、町としては地域資源を守り活かしながら、活気あふれる地域産業を創出するために、岩内郡漁業協同組合に対して協働を働きかけるのは当然のことと考えます。

ここ最近水産新聞などを読むと、自治体内外の人材が漁業協同組合や漁業事業者の元で研修を行い、新規に漁業者として就労するという記事を散見されるようになりました。その背後には各自治体による熱意溢れた支援が見て取れます。本町においても漁業協同組合や漁業事業者に対して新規就労の支援をすべきと考えます。

また、副業など多様な働き方への改革が進む中であります。期間限定での漁業権の付与など柔軟な対応を漁業協同組合に求めることで、町民の収入の向上と、さらには既存の漁業者では発想出来ないようなヨソモノ視点により地域資源の活用、掘り起こしと磨き上げを行い地域ブランドの確立と活気あふれるまちづくりの一助とするべきと考えます。

そこで伺います。

- 1、先の質問で漁業協同組合に対しての働きかけについて、漁業協同組合の意見を聞くにとどまっているようだが、町民の声や町としての観光施策への協働や協力は働きかけしないのか。
- 2、地域資源の活用には柔軟な姿勢が要求されている。どんじゃのりはじめ、今後地域資源として利活用できる海産物が見つかった場合に、期間限定の漁業権付与に関して漁業協同組合へ柔軟な対応を求めるのか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、先の質問で漁業協同組合に対しての働きかけについて、漁業協同組合の意見を聞くにとどまっているようだが、町民の声や町としての観光施策への協働や協力は働きかけしないのか、についてであります。

漁業協同組合との日頃からの漁業に関する意見交換においては、漁業協同組合からの意見を聞くだけでなく、町としても、他の町村で取り組んでいる有用な情報や、町の考え方なども伝えながら、今後の本町の漁業振興につながるよう努めているところであります。

2 項めは、地域資源の活用には柔軟な姿勢が要求されている。どんじゃのりはじめ、今後地域資源として利活用できる海産物が見つかった場合に、期間限定の漁業権付与に関して漁業協同組合への柔軟な対応を求めるのか、についてであります。

期間限定の漁業権付与など、既得権益の取り扱いについては、関係団体や関係者の理解のもと進められるべきものであり、まずは、漁業協同組合等の意見も聞きながら、必要に応じて協議を進めてまいります。